

令和2年4月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- 報告第1号 令和2年3月熊取町議会定例会の結果報告について
議案第1号 府費負担教職員勤務時間等規則の一部を改正する規則について
報告第2号 新型コロナウイルス感染症対策による社会教育施設の臨時休館（延長）の専決処分報告について
-

【その他】

後援名義使用願の承認について【報告】1件

《4月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業予定

《3月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業報告

日 時 令和2年4月8日（水）午後5時00分から
場 所 役場北館3階 大会議室

【教育委員会定例会出席者】

教育長	勘六野 朗
教育委員	松井みゆき
教育委員	土屋 裕睦
教育委員	鈴木 直子
教育次長	阪上 敦司
統括理事（学校指導担当）	吉田 茂昭
理事（学校指導担当）	林 栄津子
理事（生涯学習・図書館担当）	原田 哲哉
学校教育課長	松浪 敬一
書記	南條 剛

開会 午後5時00分

松浪課長 新型コロナウイルスの対策ということで緊急事態宣言が出されている中、ご来庁いただきありがとうございます。

会議の開催に当たっては、各委員さんの席をいつもより離して設営をしたり、また事務局の職員も減らして開催をさせていただくということで、行いたいと思います。

あと、会議、時間短縮のため、各案件については説明をできるだけ簡略化してやりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

勘六野教育長

それでは、ただいまから始めたいと思いますが、会議の前に、本年の4月の人事異動で事務局職員が代わっておりますので、順次事務局のほうから異動のあった職員の自己紹介をしていただきたいと思います。

事務局から。

阪上教育次長

この4月1日付で教育次長のほう拝命しました阪上と申します。

都市整備部のほうから参りましたけれども、5年前にちょっと教育委員会のほうに1年おりましたので、引き続きよろしく願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

原田理事

初めまして。原田と申します。

私、この4月1日付で総務部のほうから参りました原田哲哉と申します。よろしく願いいたします。

私も6年か7年ほど前にはスポーツ関係というスポーツ振興課時代に、ちょっと1年間だけではございましたけれども、教育委員会のほうにお世話になったことがございます。また実情も変わっているかと思えますけれども、またいろいろ教えていただけたらと思えますので、よろしく願いいたします。

松浪課長

あと一部、職員の異動で指導主事の先生であったりとか、生涯学習のほうの参事とかが代わっておりますけれども、ちょっと今日はこういう事情で欠席させております。次回、案件があるときに簡単にまた紹介するようにしておきますので、引き続きよろしく願いしたいと思います。

勘六野教育長

それでは、早速、ただいまから令和2年4月教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員は土屋委員を指名いたしますので、よろしく願い

いたします。

それでは、議事に入ります。

報告第1号「令和2年3月熊取町議会定例会の結果報告について」につきまして、説明をお願いいたします。

松浪課長。

松浪課長

それでは、報告第1号「令和2年3月熊取町議会定例会の結果報告について」ご説明をいたします。

議案書1ページをご覧ください。

令和2年度熊取町一般会計予算について、それと令和元年度熊取町一般会計補正予算（第9号）について、それと令和元年度熊取町一般会計補正予算（第10号）について、それと令和2年度熊取町一般会計補正予算（第1号）について、これらの4点の予算関係の議案につきましては、町議会におきまして慎重な審議を賜り、原案どおりご可決いただきましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

勘六野教育長

内容につきましては、3月の定例会で説明しておりますので、省略させていただきます。

特にご質問はございませんでしょうか。

では、続きまして、当日配付の議案書6ページ、議案第1号「府費負担教職員勤務時間等規則の一部を改正する規則について」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

松浪課長。

松浪課長

それでは、議案第1号「府費負担教職員勤務時間等規則の一部を改正する規則について」ご説明申し上げます。

議案書の6ページをご覧ください。

提案理由でございますが、大阪府の職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例が、令和2年4月1日付で改正されたことに伴いまして、本町の府費負担教職員勤務時間等規則の一部を改正する必要性が生じたため、規則改正を行うものでございます。

具体的な改正内容につきましては、新旧対照表で行いたいと思いますので、恐れ入りますが議案書の8ページをご覧ください。

右が現行、左が改正案でございます。

府費負担教職員の週休日を定める第5条につきまして、その対象と

なる休暇について、新たに第17条、これは子育て部分休暇という休暇でございます。それと、第18条、これは不妊治療休暇、この2つが新たに休暇として増えておりましてこれを加えることと、これに伴って改正前の17条が改正後の19条に条ずれをするものでございます。

恐れ入りますが、議案書の7ページにお戻りいただきたいと思ます。

附則でございます。この附則は、公布の日から施行いたしまして、改正後の府費負担教職員勤務時間等規則の規定については、令和2年4月1日から遡って適用するというものでございます。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

以上です。

勘六野教育長

規則改正、規則の一部改正ですけれども、この内容についてご質問はございませんでしょうか。

では、議案第1号「府費負担教職員勤務時間等規則の一部を改正する規則について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

勘六野教育長

議案第1号「府費負担教職員勤務時間等規則の一部を改正する規則について」承認とします。

続きまして、当日配付、先ほどの続きですね。議案書9ページ、報告第2号「新型コロナウイルス感染症対策による社会教育施設の臨時休館（延長）の専決処分報告について」事務局から説明をお願いいたします。

原田理事。

原田理事

それでは、報告第2号「新型コロナウイルス感染症対策による社会教育施設の臨時休館（延長）の専決処分報告について」ご説明させていただきます。

内容についてでございますが、公民館規則第3条ただし書、町民会館規則第4条の規定により準用する公民館規則第3条ただし書、そして教育・子どもセンター規則第3条ただし書、熊取交流センター規則第3条ただし書、総合体育館条例第13条ただし書、図書館規則第4

条ただし書及び重要文化財中家住宅設置規則第3条ただし書の規定による臨時休館について、事務委任規則第4条の規定により専決処分したので下記のとおり報告させていただきます。

下記といたしまして、施設名が公民館、町民会館、教育・子どもセンター、熊取交流センター、総合体育館、熊取図書館、重要文化財中家住宅でございます。

休館日は、令和2年4月4日土曜日から令和2年5月6日水曜日まででございます。

休館の理由でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためでございます。

報告については以上でございますが、若干補足でございます。

先般、昨日、大阪府の緊急事態宣言が発令されまして、大阪府が所有する施設等についてもその閉鎖の対象範囲が広がっております。具体的に広がった部分の一つでございますけれども、公園にある体育館、テニスコート等の貸し施設ということです。幅が広がったことによりまして、本日、本町の対策本部会議がございまして、その中での決定ということで、今、これまで開いておりました町民グラウンド、それからまた同テニスコート、そしてから中央公園にあるテニスコート、そういったところのいわゆる予約による貸出し施設、そちらにつきましても本日から休止という形でさせていただいておりますので、併せてご報告させていただきます。

説明につきましては、以上でございます。

勘六野教育長

屋外にある施設ということで、以前は屋外は貸出ししておりましたが、緊急事態宣言が出されましたので、府の施設同様に熊取としても一応閉めるというふうな措置を取らせていただいたという内容です。

質問はございませんか。

報告第2号「新型コロナウイルス感染症対策による社会教育施設の臨時休館（延長）の専決処分報告について」について承認としてよろしいか。

委員全員

（「はい。」の声）

勘六野教育長

建物の部分は、専決でさせていただきましたが、屋外についても本日、コロナ対策委員会で決めておりますのでよろしく願いいたします。

また、中家住宅の3月末にはきれいに、台風の影響で、きれいになったんですけれども、お披露目もできずにずっと休館という状態が続いておりますので、外からでも一度、機会があったら見てやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で本日の会議に付されました審議すべき議案が全て終了いたしました。

ほかに特に審議すべきことはございませんでしょうか。

ないようですので、令和2年4月の教育委員会定例会の審議を終了いたします。

(その他 報告事項)

勘六野教育長 報告事項、毎月であれば読み上げさせていただいておりますが、残った報告事項につきましては、お目どおしいただきたい、ご確認いただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

ほか、ございませんか。

吉田統括。

吉田統括理事 昨日、緊急事態宣言が出されまして、本日からそれが執行されているという状況になっています。

学校の対応について、簡単にご説明だけさせていただきます。

学校の臨時休業につきましては、もう従前から4月8日から5月6日までは臨時休業であるということでも言われておりますし、今回緊急事態宣言が出たからといって、その期間が変わるわけではございません。ただ、5月6日までですけれども、今後の状況によっては、延びていく可能性もあるというのがまず1点でございます。

あと、緊急事態宣言が出されるまでは、大阪府教育委員会のほうから、やはり子どもがずっと家にいるということについては、やっぱりストレスがたまるであるとか、やっぱり学習の状況の点検が必要であるということで、週に1から2回程度登校日を設けよという指示が府のほうからもともとは出ておったんです。本町の小中学校も、週1回から2回の登校日をどのようにするか。ただし、登校したときに教室には20人以上は入れることはならないと。いわゆる40人丸々入れてしまうと、感染の危険があるからということ、20人までということで、例えば地区ごとに集めるとか、あるいは学年ごとに集めるといったような細かな計画を立てて保護者のほうに周知をしておったわけ

ですけれども、緊急事態宣言が出されたことによって、大阪府からは、登校日は当面の間しないというふうな通知が来ましたので、結果、しばらくの間は登校日なしということになります。

あと、もう一点は、いわゆる保護者が働きに出られている場合の受入れについて、いわゆる学校で面倒を見るという状況についてですけれども、学校におきましては、13日から相談を受け付けて、4月14日から、もし保護者のほうからご要望があれば、学校のほうで見させていただくという形で文書のほうを発出する予定にしています。ただし、緊急事態宣言が出ているような状況下ですので、原則は家庭で子どもの監護はよろしくお願ひしたいと。ただし、どうしてもない場合にはということで受け入れる計画をしております。

一方、学童のほうは、今現段階でまだどうなるかは分からなくて、学童と打合せ中ではありますけれども、こちらの要望としては14日から受入れになるので、14日までの期間は朝から一応ずっと見てほしいなという要望は出しています。ただ、それはどうなるかはまだ決まっていません。14日以降については、学童保育所は午後2時以降子どもを見る。ですから、午前中は学校で、昼からは学童でという形に、夕方ですかね、なろうかなというふうに思っています。

現段階では、そういった状況で動いておるということでございます。

あともう一点は、入学式に関して、これもちょっとご報告ですけれども、小中学校ともセレモニーは中止にしました。しかしながら、教科書配付、クラス発表、担任発表する必要があるということで、各学校ではそれぞれのブースを設けて、例えば、ある学校では保護者同伴で新1年生、小学1年生が登校してきたら、挨拶、みんなが挨拶をして、そのブースへ行って担任の先生の紹介があり、おめでとうという言葉を交わし、教科書を渡し、ずっと教室を見、教室には3つの教室に学校を紹介するビデオを作ったものを流すといったような形で対応させてもらいました。

その結果、小中学校とも同じような対応をしてもらったという状況の中で、これは1つのエピソードとしてお伝えしますと、熊取町でそのような対応をさせていただいたと。ほんなら、そのある方が和泉市の入学式を見に行ったときに、結局、縮小、縮小で入学式を皆さんやっておられるので、和泉市では運動場で入学式をされたと。そうすると、何をしてるのかはつきり親から見ても分からず、分からないままで時間が終わってしまったというような状況で、その点は、熊取町のあのセレモニーはなかったけれども、そちらのほうが随分よかったです

すという感想をいただきました。そのような形で入学式はなし。でも、きっちりと入学の日という位置づけでの取組はいただいたという状況でございます。

以上、報告を終わらせていただきます。

勘六野教育長 何かただいまの報告で。

土屋委員 1点いいですか。

勘六野教育長 はい。

土屋委員 子どもたちの安全安心を第一に考えて、工夫を凝らして、特に新入生の対応なんかはすばらしいかなというふうに感じました。

学習のことなんですけれども、宿題とかが出ていて、そのあたりの登校はできないんですけれども、チェックなんかはどんなふうなことで進んでいるか教えてください。

勘六野教育長 吉田統括。

吉田統括理事 まず、課題に関してですけれども、まず1点、問題点は、新年度が始まってまだ一度も授業を受けてない子どもたちということなので、どういった課題が出せるかという、復習課題が中心になろうかと思っています。ただし、学校が苦慮しているのは、新1年生は何も学んでいない状況で、どんな課題が出せるのかというのは、今、悩んでいます。ただし、今、この緊急事態宣言が出されて、始業式から数日たっておるわけですけれども、結局まだどのような課題を出すかというのは、今、検討している最中で、来週にはそれを配付できるように、今週の終わりには配付できるようにということで、今準備している状況でございます。

あと、点検に関しては、本来登校日を設けてそこで点検する予定だったんですが、当面府のほうから登校日やめてほしいという強い要請がございましたので、取りあえず、次、登校日が解禁された折に、そういう課題を持ってこさせて、どういった進捗状況か、あるいはもっとこんなふうなところ頑張ろうねみたいな話が出るような形を取りたいと、今のところ思っています。学力保証についても、しっかり検討してまいりたいと思っています。

勘六野教育長 よろしいですか。

土屋委員 ありがとうございます。

勘六野教育長 ほか、ご質問ございませんか。
はい。

松井委員 在学生の子の教科書とか配付物とかいうのは、いつに渡すとかというの
うのは。

吉田統括理事 教科書については、新中1、小1については、もう配ることが終わ
っています。在校生に関しては、今、緊急事態宣言が出されている状
況下で、今後、今週中は親に動いてほしい、来てほしい、という動き
には、できるだけ不要不急の外出、もしかしたら急かもしれないんで
すけれども、そこはもう避けてもらいたい。
ですから、学校は、来週13から17の5日間の期間で、日と時間
を決めて保護者に取りに来てもらう。保護者に渡して、クラスの発表、
担任の発表もそこでさせていただいて、持ち帰っていただくと。子ど
もという方法も考えたんですが、やっぱり重たい荷物もある、小学校
2年生、低学年なんかは運べない。そういうような状況もあるので、
小も中も保護者にご案内を出して、取りに来ていただくという方法で
配付したいと思っています。ですから、来週中には手元に行くように
と考えています。

林理事 中学は、保護者とは限定せずに、保護者か生徒ということで考えて、
小学校はやっぱりもう保護者限定で。ただ、お示した時間に来れな
いとかいう方については、別途相談くださいということで。一応、あ
る一定この期間というのは決める、時間は決めるんですけども、あ
とは別途相談してくださいということでお話す予定です。

勘六野教育長 ほか、ご質問ないでしょうか。
ないようですので、これで本日の定例の教育委員会、終了したいと
思います。
どうもお疲れさまでございました。

閉会 午後 5 時 2 0 分
